委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報政策課
委託業務名	自治体情報システム標準化に伴うコンビニ交付システム改修業務
委託業務場所	大津市御陵町3番4号 他
概 要	自治体情報システム標準化に伴い、同システムと連携するコンビニ交付システムについて、連携プログラムの改修等を行う必要があり、対応するもの。
契約期間	令和 7年 8月 7日から 令和 8年 1月31日まで
契約年月日	令和 7年 8月 7日
契約金額	3,740,000 円
契約の相手方	〔所在地〕栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 〔名 称〕株式会社 TKC
契約相手方の 選 定 理 由	当該業者は、コンビニ交付システム開発元業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。